園芸肥料農薬資材高騰対策緊急支援金

（重点支援地方交付金活用事業）



物価高の中、園芸作物の肥料農薬資材価格が高騰していることから、園芸作物の生産農家に対して、肥料農薬資材費の一部を助成します。

対象者（①かつ②）

① 晴れの国岡山農業協同組合新見統括本部の主要園芸作物（ぶどう、トマト、桃、花卉、大根）の生産部会へ所属している農業者
② 翌年度も主要園芸作物を生産する意思のある農業者

支援金額

支援金額（千円未満切捨て） ＝ 補助単価 × 対象面積

- 補助単価 ： 作付面積10aあたり

ぶどう	１８，０００円
トマト	６８，０００円
桃	４，０００円
花卉	１４，０００円
大根	１１，０００円

- 対象面積 ： 上記作物の作付面積

積算方法（例）

【例】 ぶどう部会・トマト部会・桃部会へ所属
ぶどうの作付面積が２５ａ
トマトの作付面積が１１ａ
桃の作付面積が１０ａ

ぶどう　１８，０００円／10ａ×25ａ＝４５，０００円
トマト　６８，０００円／10ａ×11ａ＝７４，８００円
桃　　４，０００円／10ａ×10ａ＝　４，０００円

計　１２３，８００円

支援金額　**１２３，０００円**
（千円未満切り捨て）

申請方法

案内文の内容をご確認のうえ、同封の申請書類を
令和８年１２月１８日（金）までに下記の申請先へご提出ください。

［当日消印有効］



【申請先】
JA晴れの国岡山新見統括本部各営農経済センター
〒718-0017　新見市西方1406　℡ 0867-72-3134
【お問い合わせ先】
新見市役所　産業部農業畜産振興課
〒718-8501　新見市新見310番地3　℡ 0867-72-6133